

第4回 宇都宮市河内自治会議

日 時：平成24年7月24日（火）

午後2時00分～

場 所：河内地域自治センター

第1・2会議室

次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 合併市町村基本計画の執行状況について

①答申書（案）について・・・・・・・・・・・・【資料1】

(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案（テーマ：「教育・文化、健全育成」）について

①実現方策の決定について・・・・・・・・【資料2・参考資料1】

②実現プランの設定について・・・・・・・・【資料3・参考資料2】

3 その他

(1) 次回の開催日程について

(2) その他

4 閉会

答申書 (案)

平成 24 年 8 月 日

宇都宮市河内自治会議

目 次

1 はじめに	1
2 「地域別計画における主要施策事業」について（諮問対象事業）	
(1) 道路新設改良事業	2
(2) 公共下水道整備事業	3
(3) 地域自治拠点整備事業	4
(4) 小・中学校校舎整備事業	5
(5) 小・中学校プール整備事業	5
(6) 中央公民館改修整備事業	6
(7) 岡本駅西土地区画整理事業	7
(8) 岡本駅前周辺整備事業	8
(9) 農村公園等整備事業	9
(10) 農道整備事業	9
審議の経緯	10
河内自治会議委員名簿	11

1 はじめに

平成19年3月の合併から6年目を迎え、この間、河内自治会議は、合併市町村基本計画の執行状況について、毎年、宇都宮市長から諮問を受け、答申を行ってきたところです。

本年度は、4月26日に諮問を受けて以来4回にわたり、各事業の主旨や目的を念頭におきながら、合併からの5年間を評価するとともに、本年度の取組みについて検討をするなど、慎重に審議をしてまいりました。

合併市町村基本計画の主要施策事業については、河内総合運動公園整備事業と小・中学校体育館整備事業が既に完了し、道路新設改良事業、公共下水道整備事業、岡本駅西土地区画整理事業などは着実に整備が進められておりますが、地域自治拠点整備事業や農村公園等整備事業などは検討段階であり、整備が進められていない事業もあります。

今後とも、河内地区が「水と緑に囲まれ、やさしい居住空間にあふれる住みやすい地域」として発展していくためには、住民の意見を尊重しながら、合併市町村基本計画に掲げる事業について、計画的に整備する必要があります。

これらの事業が推進されることにより、河内地区が輝きを増し、ひいては宇都宮市のさらなる発展に寄与するものと考えております。

2 「地域別計画における主要施策事業」について（諮問対象事業）

（1）道路新設改良事業

（執行状況）

事業内容	路線名	状況	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (予定)
	市道 20216 号線	完了	【平成 20 年度 整備完了】		
	市道 20299 号線	完了	改良工事 【整備完了】		
	市道 20271 号線	完了	—	改良工事 【整備完了】	
	市道 20042 号線	整備中	用地買収, 物件補償, 改良工事	改良工事	用地買収, 物件補償
	市道 20061 号線	整備中	—	用地買収, 物件補償	改良工事
	市道 20065 号線	完了	—	改良工事, 物件補償 【整備完了】	
	市道 20227 号線	整備中	—	休止	休止
	市道 20354 号線	未着手	—	—	—

【意見】

計画されている 8 路線のうち 4 路線の整備が完了し、残り 4 路線のうち 2 路線についても事業が計画的に進められております。

特に、市道 20042 号線については、通学路にもなっていることから、歩行者や自転車等の安全性に配慮のうえ、早期に整備が完了することを望みます。

また、未着手路線の市道 20354 号線については、整備中の路線の進捗状況を見極めながら、路線整備の有効性及び市民の利便性などを考慮のうえ、具体化に向けた検討が必要です。

なお、合併市町村基本計画に掲げられた 8 路線以外の整備が必要な路線については、本市の道路整備計画へ位置付けされることを望みます。

(2) 公共下水道整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度（予定）
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・公共下水道汚水管渠築造工事（中岡本町外）整備 面積 5ha・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事（中岡本町外）整備面積 12ha・河内水再生センター増設工事	<ul style="list-style-type: none">・公共下水道汚水管渠築造工事（中岡本町外）整備予定面積 4ha・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事（中岡本町外）整備予定面積 26ha・河内水再生センター増設工事	<ul style="list-style-type: none">・公共下水道汚水管渠築造工事（中岡本町外）整備予定面積 4ha・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事（中岡本町外）整備予定面積 9ha
整備率※1	65.1%	70.1%	—————
普及率※2	52.8%	53.3%	

※1：事業認可区域面積に対する整備面積の割合（平成 18 年度末で 43.8%）

※2：河内地区内の人口に対する下水道に接続できる人口の割合（平成 18 年度末で 38.1%）

【意見】

公共下水道の整備は、快適な住環境の創出と豊かな自然環境を守り、河川の水質保全を図るためにも、たいへん身近で重要な事業であり、毎年度、着実に整備されております。

今後も、計画的な整備を進めるとともに、公共下水道に接続していない地域住民に対しては、接続に向けた広報や啓発活動を行ってください。

(3) 地域自治拠点整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度（予定）
事業内容	まちづくりと人づくりの一体的執行体制を踏まえ、一体的整備も含めた具体的な組織体制や施設規模・内容等について検討	地域行政機関のあり方や施設規模の考え方についての検討	地域自治センターと生涯学習センターの一体的整備に向けた、具体的な整備内容について検討

【意見】

河内地域自治センターは、施設の老朽化などにより改築が急がれます。その整備に関しては、検討すべき課題が多くあります。地域の自治拠点としてふさわしい整備の場所・施設内容、利用方法など具体的な整備計画を早急に策定する必要があります。

具体的な整備計画を策定する際には、災害時の防災拠点や地域文化・生涯学習の拠点としての機能を備えた有機的な整備計画となるように、地域住民との意思疎通が重要であると考えます。

(4) 小・中学校校舎整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度（予定）
事業内容	古里中（耐震補強工事）	岡本西小（耐震補強実施設計）	岡本小（耐震補強工事実施設計）岡本西小（耐震補強工事）

【意見】

地区内の対象 5 校のうち 2 校の耐震補強工事が終了し、残りの 3 校についても目標年次である平成 27 年度までの整備完了に向け、今後とも、計画的な整備を望みます。

また、学校は、災害時には地域住民の避難所となることから、それらに対応できる機能を備えた整備がすみやかに行われることを望みます。

(5) 小・中学校プール整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度（予定）
事業内容	—	田原小プール（ろ過設備及び給排水ポンプ改修）	岡本西小プール塗装

【意見】

小・中学校のプールは、児童・生徒の体力向上を図るために必要不可欠な体育施設であるため、衛生面や安全面に配慮し、老朽化した施設の改修を計画的に進めることがあります。

(6) 中央公民館改修整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度（予定）
事業内容	まちづくりと人づくりの 一体的執行体制を踏まえ、 一体的整備も含めた具体 的な組織体制や施設規 模・内容等について検討	生涯学習センターのあり方 や施設規模の考え方につい ての検討	地域自治センターと生涯学習 センターの一体的整備に向け た、具体的な整備内容につい て検討

【意見】

河内生涯学習センター（旧中央公民館）は、河内地域自治センターと一体的に整備することにより、地域拠点としての機能が十分に発揮され、地域住民の利便性の向上とともに、住民相互の情報交換の場などとして活発に活動が行われることが期待されます。

整備計画の策定に当たっては、地域住民の意見が反映されることを望みます。

(7) 岡本駅西土地区画整理事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (予定)
事業内容	仮換地指定 (4.0 ha) 建物移転 (61 棟) 道路築造 (369m) 整地造成 (18,969 m ²)	仮換地指定 (4.0 ha) 建物移転 (49 棟) 道路築造 (491m) 整地造成 (9,638 m ²)	仮換地指定 (4.5 ha) 建物移転 (46 棟) 道路築造 (467m) 整地造成 (12,700 m ²)
進捗率※	35.3%	40.5%	44.9%

※特別会計事業費（26,000百万円）に対する進捗率

【意見】

岡本駅西土地区画整理事業は、長期にわたり多額の財源が投入され、地域住民の理解と協力のもと、精力的な取り組みにより、着実に整備が進められております。

今後も、地域住民の意見を取り入れながら、計画的な整備を進めるとともに、状況に応じて、整備区域外の市民に対しても、情報の提供がなされることを望みます。

(8) 岡本駅前周辺整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (予定)
事業内容	駅関連施設の整備内容の具体化に向けた JR 東日本との協議	岡本駅関連施設基本設計負担金, 岡本駅周辺地域整備基本計画策定調査業務委託など	東西自由通路・橋上駅舎整備に関する実施設計, 駅西口広場整備等詳細設計

【意見】

岡本駅前周辺地区は、宇都宮市都市計画マスターplanの全体構想において、本市北東部の地域交流拠点の一つに位置づけられていることから、早急に、整備に着手する必要があります。

なお、整備に当たっては、岡本駅西土地区画整理事業の進捗状況に合わせるとともに、地域の意見が反映されることを望みます。

(9) 農村公園等整備事業

(執行状況)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (予定)
事業内容	土地改良区と地元自治会との打合せの実施 地元の要望調査の実施	引き続き、農村公園等のあり方等について、土地改良区や地元自治会との協議を進める	引き続き、農村公園等のあり方等について、土地改良区や地元自治会との協議を実施

【意見】

農村公園等の整備は、地元の自治会等の意向を踏まえて、協議を行いながら進めることを望みます。

(10) 農道整備事業

(執行状況)

事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (予定)
下ヶ橋河原地区	1 地区 (175.8m)	—	—
下田原南部地区	2 地区 (538m)	2 地区 (644m)	2 地区 (300m)

【意見】

地域の重要な産業である農業の生産性の向上と農業経営の合理化のため、農道整備が順調に進められております。

今後も計画的に整備が推進されることを望みます。

～～ 審議の経緯 ～～

- | | |
|------------|--|
| 平成24年4月26日 | 平成24年度第1回宇都宮市河内自治会議
・市長から「合併市町村基本計画の執行状況について」 質問
・合併市町村基本計画の執行状況について審議 |
| 平成24年5月30日 | 第2回宇都宮市河内自治会議
・合併市町村基本計画の執行状況について審議
(主要事業についての協議) |
| 平成24年6月28日 | 第3回宇都宮市河内自治会議
・合併市町村基本計画の執行状況について審議
(答申書〔素案〕について) |
| 平成24年7月24日 | 第4回宇都宮市河内自治会議
・合併市町村基本計画の執行状況について審議
(答申書〔案〕について) |

～～ 河内自治會議委員 ～～

修子道男博彦雄子雄郎子美子一男子幸諦子子
弘幸重康昭達幸京静基ト惠京剛正幸光宣惠
原上渡川藤田藤島田井井水女久村西山壁谷田
杉川石磯伊太加君駒櫻渋清五高田中中真松吉
長長員員員員員員員員員員員員員員員員員員員
会副委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委

(※委員名は50音順)

テーマ『教育・文化、健全育成』
実現方策（案）

資料2

No.	目標（案）	グループから出した実現方策	⇒	実現方策（案）
	A	① 文化財や地域の歴史の学習会をもうける。 ② 文化財の存在を広く知らせる。 ③ 文化財を公開して多くの人に見てもらう。	⇒	・文化財を多くの人に知ってもらう
1 文化財を活用し、地域の魅力を発信する『まち』	B	① 文化財を洗い出して、活用できる”場”を設ける。 ② 有形・無形の文化財の管理と伝承者を養成する。	⇒	・文化財をまちづくりに活かす
	C	③ 文化財を活かし、現在に活かす仕組みを学ぶ。 ① 歴史資料・ルートマップの作成。 ② 古郷資料館の開設。 ③ 郷土の歴史・文化教育の充実。	⇒	・文化財を守り伝える人材を育成する
	A	① 異世代交流の場を増やす。 ② 年齢に関係なく楽しく学べる場をつくる。 ③ 年代を越えてお互いに学び、実践する”場”を設ける。	⇒	・子どもから高齢者まで学べる場をつくる
2 生涯学習の充実により、子どもから高齢者まで笑顔で暮らせる『まち』	B	① 自治会と地域を主体とする学びの”場”を設ける。 ② 一人一人が目標をもって生き生きと学べる”場”をつくる。	⇒	・地域が主体となって学びの場をつくる
	C	① 三世代交流の場を設ける。 ② 高齢者の経験を活かした後継者の育成を図る。 ③ 地域全体で安心安全の街づくり。	⇒	・高齢者の知識や経験を子どもたちに伝える

テーマ『教育・文化、健全育成』
実現方策（案）

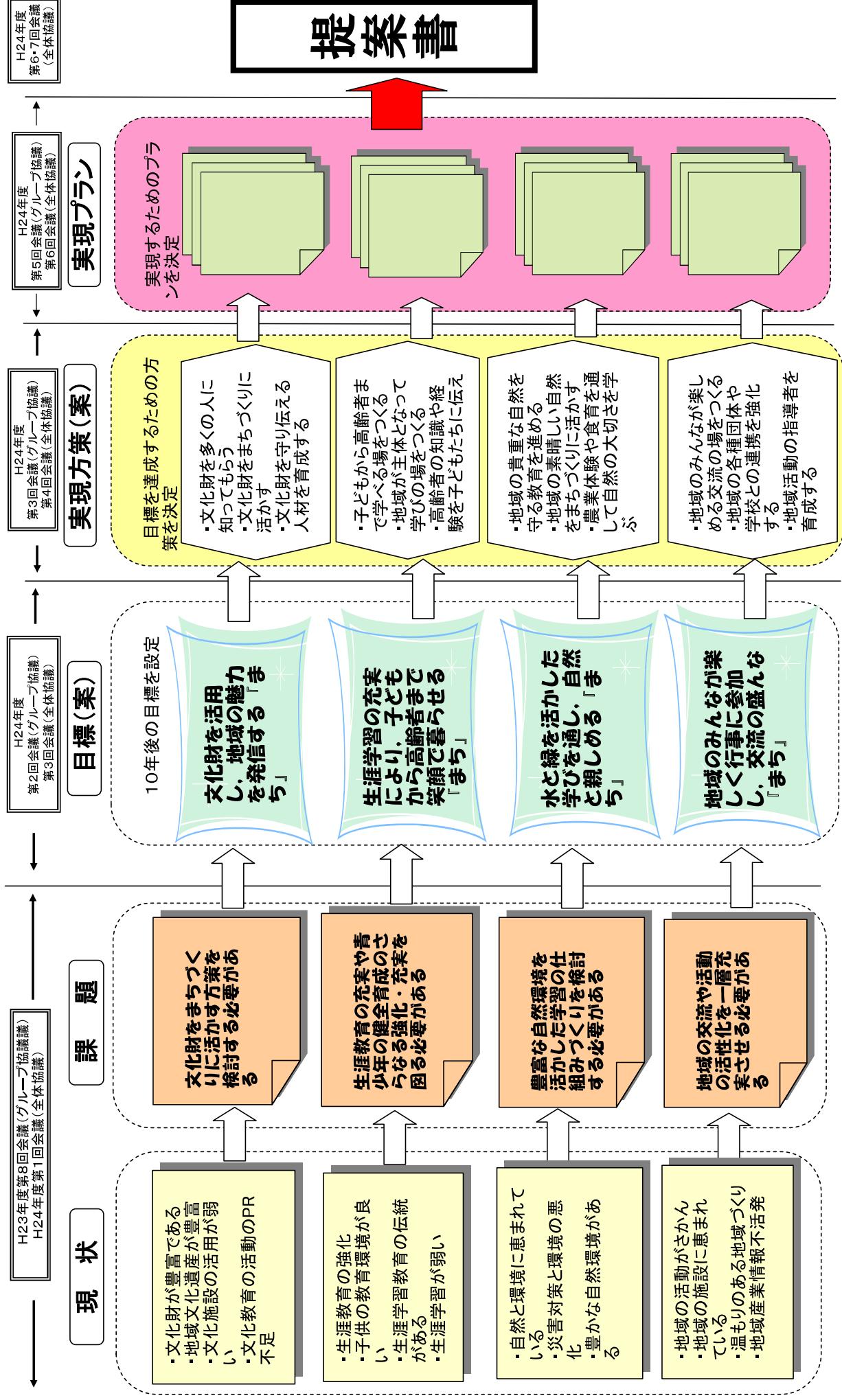
資料2

No.	目標（案）	グループから出した実現方策	⇒	実現方策（案）
		① 子ども達による地域内交流。 ② 自然の中でみんなが遊べる場をつくる。 ③ 自然を大切にする教育。	⇒	・地域の貴重な自然を守る教育を進める
		① 河内の自然をしっかりと守るシステムをつくる。 ② 自然を学ぶ“場”を設ける。 ③ 生物・農作物の大切さを学び実践する仕組みをつくる。	⇒	・地域の素晴らしい自然をまちづくりに活かす
		① 自然を活かした山・河・散策路を整備する。 ② 豊かな自然を生かした環境保全を小・中学校で特育する。 ③ 農業体験・食育を通じ自然の大切さを知る。	⇒	・農業体験や食育を通して自然の大切さを学ぶ
		① 自治会のイベントの情報交換と交流。 ② 地域が一丸となり楽しめるイベントの実施。 ③ 伝統行事を盛りあげる。	⇒	・地域のみんなが楽しめる交流の場をつくる
		① 全員が愉める盛りたくさん行事を企画・実行する。 ② 地域の行事の参加と指導者の育成を促進する。 ③ 行事を開催する場所の整備と有効活用を図る。	⇒	・地域の各種団体や学校との連携を強化する
	地域のみんなが楽しく行事に参加し、交流の盛んな『まち』	① 各種団体・学校との連携の強化を図る。 ② 伝統行事・祭・各種イベントで皆が楽しむ。 ③ 芸術・文化、スポーツの開催。	⇒	・地域活動の指導者を育成する

【個別テーマ】教育・文化、健全育成

提案書作成のイメージ

資料 3



テーマ『教育・文化、健全育成』
実現方策抽出 グループ協議結果【Aグループ】

参考資料1

目標	実現方策	
文化財を活用し、地域の魅力を発信する『まち』	①	文化財や地域の歴史の学習会をもうける
	②	文化財の存在を広く知らせる
	③	文化財を公開して多くの人に見てもらう
	数	付箋の記載事項
	14	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくり 文化財の対する想いが強く、同じ目標(希望)を持つ人材の確保。 ・河内地域の市民が、文化財に関心をもって、地域内で意識を高める。 ・地域の文化財掘り出し学習会をする。 ・文化財の見学会を行なう。 ・文化財を公開して、多くの人に紹介・見てもらう。 ・文化財を見学するマナーを身につける。 ・文化財や歴史を学習する会をつくる。 ・文化財に対する学習会を繰り返し実施。(含、啓発活動について) ・地域の文化財、親子で学習の場を作る。 ・文化財を知るために学習の場を設ける。 ・文化財をまちづくりに利用する→白沢宿の旅籠としての「清水屋」を使う。(現在、役場倉庫にある) ・宿帳や浮世絵等、残っている。 ・新しい文化財マップをつくる。 ・文化財を他の地域の人たちにも知らせる機会をつくる。
	ま生で涯笑顔習での暮充ら実せにる『まち子どもから高齢者』	実現方策
	①	異世代交流の場を増やす
	②	年令に関係なく楽しく生べる場をつくる
	③	
	数	付箋の記載事項
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・異世代交流の場を提供。 「学校づくり協議会」「青少年育成協議会」 例、地域(河内・田原・古里)対抗運動会orレクリエーションの実施。 ・年齢に関係なく楽しく学べる場をつくる。 ・学校で 地域で 地域住民と子どもたちが一緒に遊ぶ(楽しむ)、一緒に学ぶ行事、イベントの実施。 ・生涯学習の場を身近なところに沢山つくる。 ・組織の中に後から入ってくる人が、なじみやすい雰囲気をつくる。 ・体育祭、ハートフル運動会の推進スポーツのまちづくり。

目標	実現方策	
『自然と緑をめぐらすかたち』 『また学びを通じて』 ・自 然水と緑をめぐらすかたち』 『また学びを通じて』 ・自	①	子供達による地域内交流
	②	自然の中でみんなが遊べる場をつくる
	③	自然を大切にする教育
	数	付箋の記載事項
	7	・体験学習を通し、子どもたちにも自然散策路づくりに参画させる。
		・自然を生かした遊歩道をつくる。(安全な)
		・自然の風景に人工的な手を加えず、昔のままの風景を維持する。
		・乱開発を止める。
		・夏休みに九郷半川で子供会の釣大会等を開く。(地域との交流)
		・自然とふれあう機会を開催。
		・水・緑の大切さを知らせるP.Rをする。(ポスター・やキャンペーン)
『交地流域の盛りだくさんなまち』 『がま楽ちん』 ・ま らしちゃ く行事に 参加し、	実現方策	
	①	自治会のイベントの情報交換と交流
	②	地域が一丸となり楽しめるイベントの実施
	③	伝統行事を盛りあげる
	数	付箋の記載事項
	7	・自治会活動の活性化の為のマニュアルづくり。
		・幼児から高齢者が共に集える場をつくる。(建物:チャンス)
		・地域が一丸となって、魅力あるイベント実施。
		・親子でイベント参加、昔遊びに花を咲かせる。
		・白沢の「活動センター」を観光の休憩所として、もっと気軽に利用出来るようにする。
		・楽しいイベントの開催、多くの人が集まる駐車場の確保。
		・面倒なこと、不都合なことから目をそらさず、前向きにかかわる。

テーマ『教育・文化、健全育成』

実現方策抽出 グループ協議結果[Bグループ]

目標	実現方策
文化財を活用し、地域の魅力を発信する『まち』	① 文化財を洗い出して、活用できる“場”を設ける
	② 有形・無形の文化財の管理と伝承者を養成する
	③ 文化財を活かし、現在に活かす仕組みを学ぶ
	数 付箋の記載事項
	・行政に頼るだけではなく地域を歩き地域マップをつくる。
	・文化財の案内所、案内資料を設置する。
	・有形文化財を展示する場を設ける。
	・有形文化財リストを作成する。
	・指導者を養成するというよりは自らの学びで地域を知らしめる。
	・無形文化財伝承者の発表の場と後継者作りの仕組みをつくる。
	・自らの地域を知る必要がある。
	・学童教育や保育教育の中で、地域の文化歴史を誇りに感じ、地域愛を育てる内容の充実を図っていきたい。
	・歴史教育の中に地域の歴史を学ぶ機会を充実させていきたい。
	・文化財の教育を充実させる。
	・文化財から学ぶ仕組みを作る。
	・無形文化財の発掘と衆知を進める。
	・義務教育のカリキュラムの中に地域の歴史、史跡、遺跡（文化財）を教える教育が必要だ。（愛する我が街をつくるために）
	・地域や自治会までミニワークショップを開催。文化財や自然を互いに発見する。まとめる。
	・継続は力なり長く継続出来るよう。
	・文化財の紹介と農産物の紹介、販売を結びつける。
生涯学習の充実により、子どもから高齢者まで笑顔で暮らせる『まち』	実現方策
	① 年代を越えてお互いに学び、実践する“場”を設ける
	② 自治会と地域を主体とする学びの“場”を設ける
	③ 一人ひとりが目標をもって生き生きと学べる“場”をつくる
	数 付箋の記載事項
	・大人のサークルに定期的に子どもが参加できる仕組みを作る。
	・地域の公民館を子どもと大人の交流学習の場とする仕組み作り。
	・「スポーツのまち河内」大人が子供を支援する仕組みを作る。
	・高齢者の小中学校での伝承教育の充実。
	・高齢者の施設と保育園等の交流。
	・義務教育・学童保育には地域資源を活かす（掘りおこす）、誇りある財産を伝え、教える、守ることの大切さを伝えていきたい。
	・地域・自治会内等で、指導者として活躍していただける人を名簿化して、すぐ協力してもらえるようにする。
	・地域活動・自治会活動のなかにも学習の場を設置する。
	・広い分野のサークル活動を促す仕組み作り。
	・各人が仕事以外に学習目標を持つ。（趣味でもスポーツでも何でも良い）
	・（愛する、誇れる街づくりには）地域の文化、歴史を見直すことが、義務教育のカリキュラムの中で取り入れるべきだ。
	・高校・大学の誘致。
	・ハートフル運動会の子供たち参加の推進。
	・行政・会社について活躍された経験をいかす。活躍してもらう！

・弱者社会にすくいを投げだす教育の導入を図っていきたい。引きこもり、自殺者、うつ病の子どもを出さないために。

ち水 』と緑 を活 かした学 びを通 し、自然 と親し める『ま 	実現方策	
	①	河内の自然をしっかりと守るシステムをつくる
	②	自然を学ぶ"場"を設ける
	③	生物、農産物の大切さを学び実践する仕組みをつくる
	数	付箋の記載事項
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を学び指導者、案内者となれる場をつくる。 ・自然保護の実体験学習。 ・守ることの大切を教える。 ・林・森・川を楽しめる場所として整備する。 ・ミニ公園を地域住民で作りあげる取組の支援。 ・子供と大人が一緒に作物を育てる場とその仕組み作りを行う。 ・農家に子供達がお手伝いする仕組を作る。 ・地域の生物の生態リストを作成し学びに寄与する。 ・農家農業との交流の場を設定する。(体験学習) ・田植え体験ホタル観察会の実施。(どんどんやっている)
	①	全員が愉しめる盛りたくさんの行事を企画・実行する
	②	地域の行事の参加を指導者の育成を促進する
	③	行事を開催する場所の整備と有効活用を図る
	数	付箋の記載事項
地域 のみんな が楽しく 行事に参 加し、交 流の盛 んな『ま ち』	16	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者も提供者も共に楽しめる行事作りの仕組を作る。 ・地域の連帯を深め他と競いあう仕組を作る。 ・伝統行事の復活。 ・市民として地域活動に一つでも参加する仕組作り。 ・自然を利用したイベントの開催。 ・地域のボランティアを育成する。あるいは、経験者を選び指導者として任命する。 ・地域の公共的行事を積極的に進める。 ・地域広場を中心部に設ける。 ・地域間交流の場をたくさん設ける。 ・全域の人が参加しやすい開催ポイントを。 ・現在の施設を再点検し利用客を高める。 ・現在の施設の有効活用と整備を充実させる。 ・生涯学習センターの充実。 ・(愛する、誇れる街づくりに)義務教育・学童保育のカリキュラムの中にワークショップと交流(地域)のイベントをたくさん盛り込む運動を推進していく。 ・(愛する、誇れる河内の街をつくるために)地域資源の魅力を探索するワークショップを義務教育のカリキュラムの中に導入する。(特別授業) ・(愛する、誇れる河内地域づくりには)河内の文化財にくわしい方を義務教育の"場"に招いて体験ワークショップ(課内・課外授業)を導入する。

テーマ『教育・文化、健全育成』
実現方策抽出 グループ協議結果[Cグループ]

目標	実現方策	
文化財を活用し、地域の魅力を発信する『まち』	① 歴史資料・ルートマップの作成 ② 古郷資料館の開設 ③ 郷土の歴史・文化教育の充実	
		数 付箋の記載事項
		14
	<ul style="list-style-type: none"> ・河内の歴史・風土の伝承者を育成する。 ・特産の中に地域文化・歴史を充実させ、郷土愛を醸成する。 ・小中学校への郷土史・文化教育の導入。 ・文化財・歴史・風土の河内町史を再編纂し、教育教材を作成する。 ・仮称「河内八景」の設定。 ・歴史・風土・文化財を組み込んだマップの作成と観光ルートを確立する。 ・河内の歴史・風土のイベントに関するPRの強化を図る。 ・公共施設の窓口を通じ、パンフレットによるPRの強化。 ・文化財を紹介するAV(映像記録)を作成し、上映する設備・施設を設ける。 ・白沢宿観光の広報活動の新展開。 ・魅力を発信する集客をいかに進めるか。 ・地域の文化財を保存する設備・展示する設備を設ける。 ・白沢ぼん天まつりと屋台等を利用して、地域全体で盛上げる。 ・郷土の歴史と文化の広報施設づくり。 	
	る生涯学習の充実により、子どもから高齢者まで笑顔で暮らせ	
	実現方策	
	① 三世代交流の場を設ける ② 高齢者の経験を活かした後継者の育成を図る ③ 地域全体で安心・安全の街づくり	
		数 付箋の記載事項
		14
	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のカリキュラムを充実させる。(論語、昔話、偉人伝など) ・3世代交流の場を設けて、イベント、ゲーム、映画会等を開催する。 ・小中学校での介護・ボランティア教育の充実。 ・介護セミナー・医療セミナー・健康セミナー。 ・生涯教育への情報技術の導入。 ・高令者を中心とした健康教室の研修会を強化する。 ・小中学校では、ボランティア・介護教育を強化する。 ・趣味・能力向上、体力向上等、学習センターの活用を充実させる。 ・地域の文化・歴史に関する後継者の育成の機会を設ける。 ・高令者の経験・趣味を生かした子供達との交流の場を設ける。 ・地域についての青少年グループの研究・発表会を設ける。 ・ハートフル運動会や体育祭への多数な参加を得るために、自治会からの強い支援が大切。 ・安全・安心教育の充実。 ・安全・安心拠点整備。 	

水と緑を活かした学びを通して、自然と親しめる『まち』	実現方策	
	①	自然を活かした山・河の散策路を整備する
	②	環境保全を小・中校で特育する
	③	農業体験・食育を通じ、自然の大切さを知る
	数	付箋の記載事項
	16	・河内鬼怒川土地特色理解教育。
		・河内鬼怒川自然歴史塾。
		・自然環境の大切さについての勉強会。
		・ふるさと思い出づくりの環境を充実させ、郷土愛を醸成する。
		・小中学校で自然・環境保全の教育を植えつける。
		・河内・鬼怒川を含めた自然・風土の特色を啓蒙・教育する。
		・河内・鬼怒川の水利の活用を図る。(漁業・自然エネルギー開発)
		・現有の自然を活かして、更なる付加価値を付与して冒険広場を設ける。
		・電力自給用自然エネルギー発電システムの構築。
		・里山沿いにある古道を活かした散策路の整備と利用。
		・自然の中でのウォーキングコースと観光コースを充実させる。
		・水と緑を活かす遊歩道の整備。岡本～白沢～下ヶ橋～鬼怒川畔～山田川。
		・河内自然触れ合いルートの設定。
		・白沢河原の(パークゴルフ場)有効活用。宝積寺のグリーンパークに負けない様活用する。
		・農業体験を拡充し、食育の充実と自然との共存を教育する。
		・体験を通じて自然の大切さを実感できる。
目標	実現方策	
地域のみんなが楽しく行事に参加し、交流の盛んな『まち』	①	各種団体・学校との連携の強化を図る
	②	伝統行事・祭・各種イベントで皆が楽しむ
	③	芸術・文化・スポーツの開催
	数	付箋の記載事項
	13	・伝統芸能、親子祭。
		・河内町・自治会の文化・風土・歴史を伝承し、広く理解し合う広報を図る。
		・郷土の祭の発掘と再現。
		・伝統的な行事を積極的に催し、その宣伝を強化する。
		・交通安全、防犯等について地域と学校の情報交換の場を設ける。
		・河内社協・青少年育成協・交通安全母の会・町づくり協議会と小中学校の連携・交流を強化する。
		・地域の公労作業と、助け合いをルール化する。
		・介護とボランティア教育の充実により、老・壮・青のコミュニケーションを増進。
		・地域と産業・学校との交流を更に充実させる実績を重ねる。
		・自治会活動への参加の懇意を図り、活発に活動する。
		・高令者、障がい者、子供を含めたふれあいサロン作り、現在、社協では計画～実行に向いている。
		・スポーツ・芸術・文化活動を活性化させるプランを確立する。
		・文化祭の充実。(地域全体で作る文化祭)

協議の進め方について（実現プラン）

1 役割分担の決定（※各自いずれかの役割を担うこととする）

《グループ協議》

- ・グループリーダー（1名）→協議の進行と協議結果の発表
 - ・副リーダー（1～2名）→リーダーの補佐
 - ・書記（1～3名）→結果を模造紙や提出用紙等に記載
 - ・タイムキーパー（1～2名）→時間配分の調整

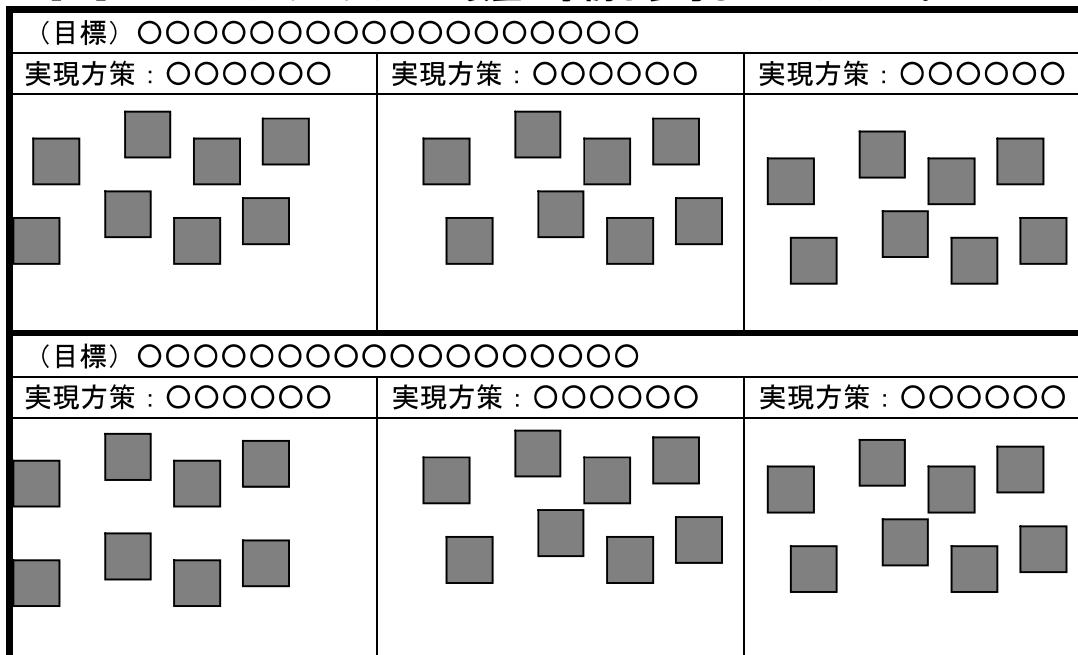
2 実現プランについて

《グループ協議》

(1) 実現プランを抽出 [70分]

- ①実現方策№.1 から№.6までの実現プランを付箋に記載する。付箋を、実現方策ごとに貼る。[30分]
 - ②実現方策№.1 から№.6までの実現プランを検討し、まとめる。[30分]
 - ③実現方策ごとにまとめた実現プランを、提出用に記載する。[10分]

【例】テーマ：産業・経済 ※裏面の事例を参考してください。



<全体協議>

(2) 実現プランの整理 [20分]

- ①各グループの協議結果を発表（グループリーダー）する。※各3分以内
 - ②質疑応答。
 - ③各グループから発表された実現プランについて協議し、整理を図る。

.....【次回会議】.....

《グループ協議》

(1) 実現プランを抽出 [70分]

①実現方策No.7からNo.12までの実現プランを付箋に記載する。付箋を、実現方策ごとに貼る。[30分]

②実現方策No.7からNo.12までの実現プランを検討し、まとめめる。[30分]

③実現方策ごとにまとめた実現プランを、**提出用**に記載する。[10分]

<全体協議>

(2) 実現プランを設定する

①実現プラン（案）について全体で協議し、実現プランを設定する。

【事例】

テーマ：産業・経済

実現方策が入っています。

(目標) 自然と調和したまちづくりをめざす

実現方策：地域住民への自然保護の教育

実現プランを付箋に記載して、ここに貼って、まとめて下さい。

小学校での自然体験型授業に活用できるモデルコースを地域内に設ける

小中学校の授業に自然保護に詳しい専門家を講師として招く

子ども会・育成会ごとに自然保護の勉強会を開く

河内地区内の小中学校で自然保護団体の方によるセミナーを開催する（保護者も参加）

自然に対して興味を持ってもらうような野外キャンプを体験する

ホタルの観察会やフクロウの観察会、またカブトムシの採集と育て方などのイベントを企画する

「トトロの森」というようなテーマや場所を作り、子どもたちへ自然の楽しさを伝える

谷川での自然観察会を実施する

大人が自然の中での遊び方を子どもたちに教え、自然について学ぶ

『地域のまちづくりに関する施策の提案』の基本的な考え方

1. 提案するための基本事項

□ 多くの意見を集約した提案であること。

自治会議の委員は20名ですが、単に20名の意見を集約するのではなく地域住民の代表組織であることを踏まえ、多くの地域住民の意見を集約した提案とすることが望ましいことです。特に、団体組織推薦の委員の方は、組織内の意見を踏まえて発言することが必要です。また、学識経験者・公募委員につきましても、地域住民の意見を聴取し提案に反映させることが重要です。

□ 自分たち（地域）に『何ができるか』を常に意識すること。

まちづくり提案は、住民自治の観点から地域全体のまちづくりの進むべき方向性を示すものであり、常に自分たち（地域）に『何ができるか』を意識して作り上げるものであります。そのため、実現可能性を念頭に『誰が、いつ、どのように』をイメージして提案することが重要です。

□ 10年後の理想と実現性を描くのがポイントです。

地域の「あるべき姿」を明確にするためには、現状把握・課題抽出・将来予測等の整理を行った上で、方向性を導き出し、地域全体が、それぞれの立場でその目標に向かって活動できるよう実行性（実効性）のある提案を行うことが求められます。

2. 提案内容

□ 提案内容は、地域のまちづくりを進めるに当たって地域が自ら取組む施策（方向性・あるべき姿）を基本とします。〔個別具体的な行政施策要望としない。〕

□ 委員改選により委員構成が変わっても、会議自体は継続的な存在（28年度末まで）であることから、毎回の提案内容に大きな齟齬^{そご}が起きないよう配慮します。

□ 河内地域の提案ではあるが、他の地域も含めた全市的なレベルアップにつながるような提案も考慮します。

3. 提案のイメージ〔例　示〕

・将来像・・・・「安全・安心で幸せを実感できるまちづくりを目指します。」
(あるべき姿)

・施策の提案・・・テーマ①「地域が安全で、安心して暮らせるまち」
(実現方策) 方策①防犯・防災対策を充実させる。

方策②地域内交通を運行させる。など

・実行プラン・・・方策①>>>防犯パトロール隊の結成、防災ネットワークの構築支援など
(取り組み)
方策②>>>地域内交通システムの調査・研究、地域への情報提供など

*留意点・・・・個別テーマの検討に当たっては、『地域でできること』『協働で取り組むこと』『行政に望むこと』を整理してまとめが必要です。